

変更届・廃止届記入要領

給食施設の設置者は、給食を変更・廃止（休止）した時は、1か月以内（30日以内）に区長に届け出なければなりません。

別記第3号様式（細則第4条関係）

年 月 日

江東区長 殿

設置者

住所

郵便番号

氏名

電話番号

法人の場合は、その名称、主たる事務所の所在地及び電話番号並びに代表者の氏名

〇〇株式会社 東京支店 ID35

給食届出事項変更届

下記のとおり、給食施設に係る届出事項を変更したので、健康増進法第20条の第2項の規定により届け出ます。

記		
変更事項	変更前	変更後
該当するものに○を付けてください。		
設置者の住所		
設置者の氏名		
給食施設の名称		
給食施設の所在地		
給食施設の種類		
給食の開始予定日		
1日の予定給食数及び各食ごとの予定給食数	100食	80食
管理栄養士の員数		
栄養士の員数		

給食届出事項変更届（第3号様式）

- 提出日の日付
- 設置者の住所、氏名、電話番号を記入
- ※欄外に施設名とID番号を記載してください
- 届出項目について、変更前と変更後の内容を記載する
 - ・設置者の住所
 - ・設置者の氏名
 - ・給食施設の名称
 - ・給食施設の所在地
 - ・給食施設の種類
 - ・給食の開始予定日
 - ・1日の予定給食数及び各食の予定給食数
 - P1. 食数による分類（①特定給食施設②その他の給食施設）にかかわる食数の増減があった場合に変更届が必要です。
 - ・管理栄養士及び栄養士の員数

別記第4号様式（細則第4条関係）

年 月 日

江東区長 殿

設置者

住所

郵便番号

氏名

電話番号

法人の場合は、その名称、主たる事務所の所在地及び電話番号並びに代表者の氏名

給食廃止(休止)届

下記のとおり、給食を廃止(休止)したので、健康増進法第20条第2項の規定により届け出ます。

記	
給食施設の名称	
給食施設の所在地	郵便番号
給食開始届を提出した年月日	年 月 日
給食を廃止（休止）した年月日	年 月 日
廃止（休止）の理由	

給食廃止（休止）届（第4号様式）

- 提出日の日付
- 設置者の住所、氏名、電話番号を記入
- 廃止または休止を○で囲む
- 廃止（休止）事項を全て記載する
 - ・給食施設の名称
 - ・給食施設の所在地
 - ・給食開始届を提出した年月日
 - ・給食を廃止（休止）した年月日
 - ・廃止（休止）の理由